

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：健軍（R8）21号建物他ポンプ取替
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊健軍駐屯地
- (4) 履行期間：令和9年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省における令和7・8年度年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」の「C」等級以上の格付を受け、九州防衛局 に競争参加を希望しているもの。または、令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの。（競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年7月24日までに提出すること。FAX可）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年7月28日（火） 11時00分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。

(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

(1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出

(2) 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

(1) 郵便による入札を可とする。

(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。

電信電話による入札は認めない。

(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送（持参）し送付後、業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）

(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

(5) 入札における消費税の取り扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。

イ 入札金額に非課税部分がある場合は、入札書に記載された金額のうち、対象となる金額の備考欄にその内訳を記載すること。

(6) 開札後、落札者に連絡する。（当日中を基準とする。）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：和田）

TEL 096-368-5111（内線3573）

FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊 管理科（担当：中武）

TEL 096-368-5111（内線3468）

入 札 書

件 名（業務の名称） 健軍（R 8） 2 1 号建物他ポンプ取替

入札金額：¥

上記の金額をもって入札心得書の条項を承諾の上、入札します。
当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 8 年 7 月 2 8 日

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

委 任 状

受任者

営業所名

役 職

氏 名

使 用 印

印

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の入札・見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名（業務の名称）： 健軍（R 8） 2 1 号建物他ポンプ取替

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代 表 者 氏 名

印

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面会計隊本部

業務科長 原島 貴男 殿

市場価格調査依頼書

件名：健軍（R 8） 2 1 号建物他ポンプ取替（入札日：R8.7.28）

No	項 目	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	健軍（R 8） 2 1 号建物他ポンプ取替	仕様書のとおり	式	1		①
	(1) 仮設費	仕様書のとおり	式	1		
	(2) 直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
	(3) 総諸経費（共通仮設費）	仕様書のとおり	式	1		
	(4) 総諸経費（現場管理費）	仕様書のとおり	式	1		
	(5) 総諸経費（一般管理費）	仕様書のとおり	式	1		
	(6) 産業廃棄物処理	仕様書のとおり	式	1		

本工事を履行するのに必要な日数は、② 日です。

- 1 上記①②欄に、①総額及び②履行に要する日数を見積もってください。
(内訳(1)～(4)にそれぞれに金額を記載し合計を①に記載してください。)
- 2 本見積は消費税抜きの金額を記載してください。

(各項目) 別紙は部分的に金額を問いただしている箇所です。従って、別紙の合計額と上記の①の合計と一致しないものとして認識ください。

No	品 名	規 格	単位	数量	単価	③金額
1	2 1 号建物給水ポンプ	仕様書のとおり	台	2		
2	2 1 号建物給水ポンプ取替設置	仕様書のとおり	式	1		
3	2 1 号建物電動機	仕様書のとおり	台	2		
4	2 1 号建物電動機取替設置	仕様書のとおり	式	1		
5	1 9 9 号渦巻ポンプ	仕様書のとおり	台	2		
6	1 9 9 号渦巻ポンプ取替設置	仕様書のとおり	式	1		
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

- 1 各項目の直接工事費の③金額（税抜）を記入してください。
- 2 各項目の単価・金額（税抜）には、一般管理費等を含めないでください。
- 令和 8 年 7 月 22 日（水） 11：00迄に、本書類の送付（FAX）のご協力をお願いします。
(連絡先)

電話番号 096-368-5111（内線3585）

FAX番号 096-368-3579

Eメールアドレス finhq4-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

住 所

会社名

代表者名

健軍（R 8）2 1 号建物他ポンプ取替

件 名	健軍（R 8）2 1 号建物他ポンプ取替					縮 尺	—
図 名	表 紙					図 番	1/3
業務隊長	管理科長	ボイラー係長	企画係長	施設主任	管 財 係	営繕陸曹	設計者
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊管理科営繕班						令和8年7月4日	

仕 様 書

- 1 件 名：健軍(R 8) 2 1 号建物他ポンプ取替
- 2 場 所：熊本県熊本市東区東町 1－1－1 陸上自衛隊健軍駐屯地
- 3 履行期間：契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- 4 概 要：2 1 号建物 給水ポンプ取替・・・2 台
電動機取替・・・2 台
1 9 9 号建物 渦巻ポンプ取替・・・2 台

5 一般事項

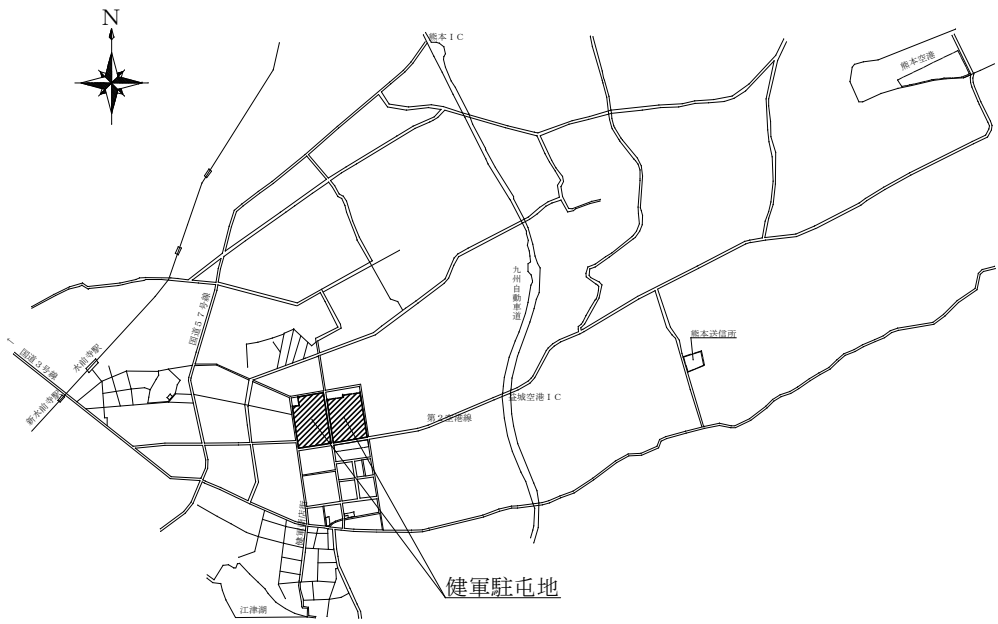
- (1) 本仕様書については、「健軍(R 8) 2 1 号建物他ポンプ取替」に適用する。
- (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版
- (3) 作業時期及び実施工程等は、事前に監督官と打合わせを実施するものとし、作業計画書又は工程表を提出するものとする。
- (4) 使用する材料は事前に監督官の承認及び検査を受けるものとする。
- (5) 改正建設業法に基づき、受注者は下請業者を締結する場合は、施工管理台帳を提出し、監督官の確認を受けるものとする。
- (6) 作業実施の際、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- (7) 本仕様書及び作業に際し、疑義等が生じた場合は監督官と協議の上、実施すること。
- (8) 作業に際し、本仕様書に記載無き事項で技術上当然実施すべき事項は、受注者の負担において実施するものとする。
- (9) 受注者は、自衛隊敷地内での行動については、監督官及び関係者の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入りを禁止する、やむをえず作業場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官及び関係者の許可を得るものとする。
- (10) 作業実施にあたって、火災予防、安全管理に十分留意すること。
- (11) 監督官の示す書類等は速やかに提出するものとする。
- (12) 本作業写真は作業前・作業中・作業完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施すること。完了後、A 4 判写真帳に整理して一部監督官へ提出することし、提出する写真については鮮明な写真を添付するものとする。

6 特記事項

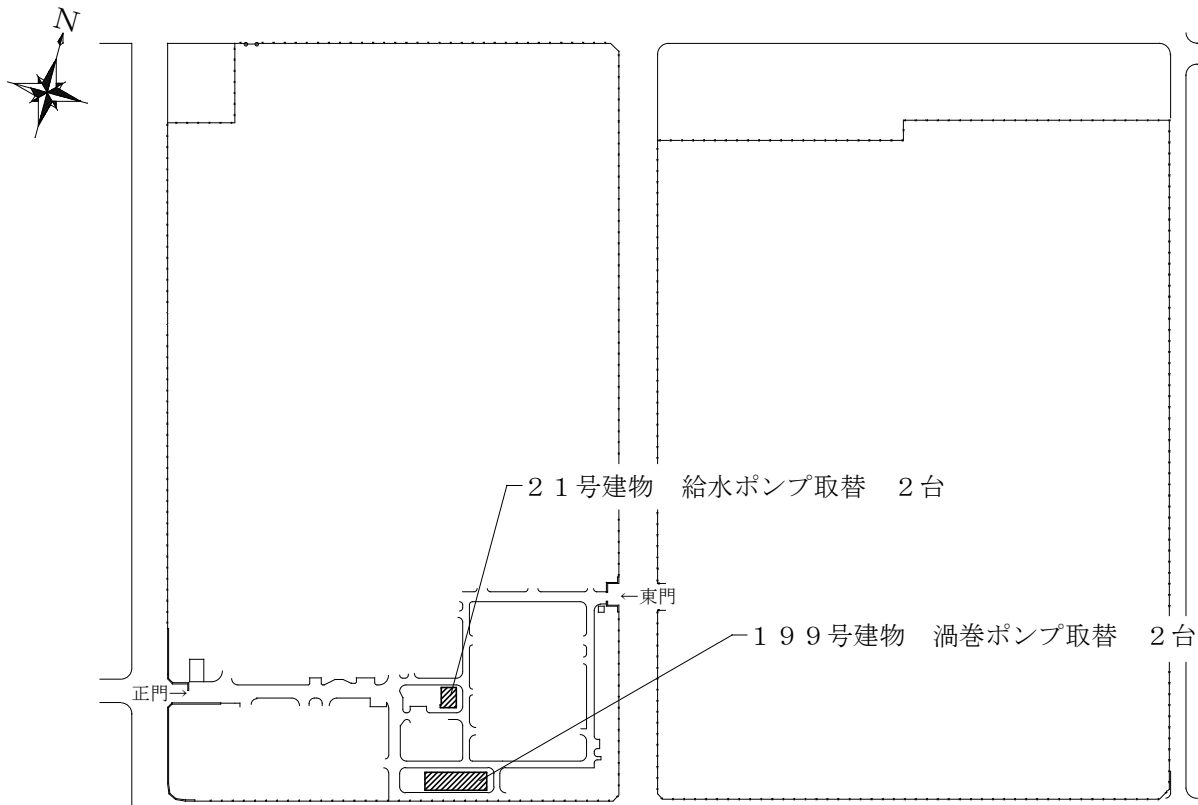
- (1) 下表の既設機器について取替を行うものとし、新設機器は、事前に承認図を提出するものとする。

場 所	取 替 機 器	メ ー カ ー ・ 型 式	数 量
2 1 号建物	給水ポンプ組立	FURUKAWA POMP MB32-4W ベース付	2 台
	電動機	Fuji Electric MLU1132A 5.5Kw	
1 9 9 号建物	鋳鉄製渦巻ポンプ (圧力計・連成計含む)	(株)テラルキョクトウ SJ4-40×32M6.75	2 台

- (2) 撤去した発生材については、官側に返納するものとし、その際発生材調書を監督官に一部提出する。
- (3) 作業完了後、試運転調整を行い、結果報告書等を監督官に一部提出することとする。
- (4) その他特記については、メーカー仕様とする。

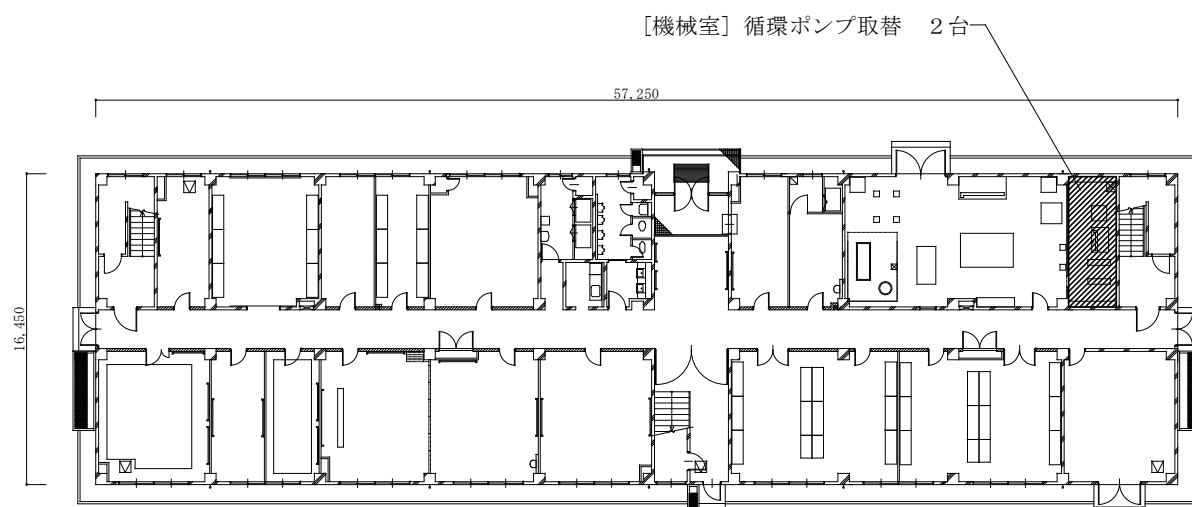


健軍駐屯地案内図 S=1/100,000

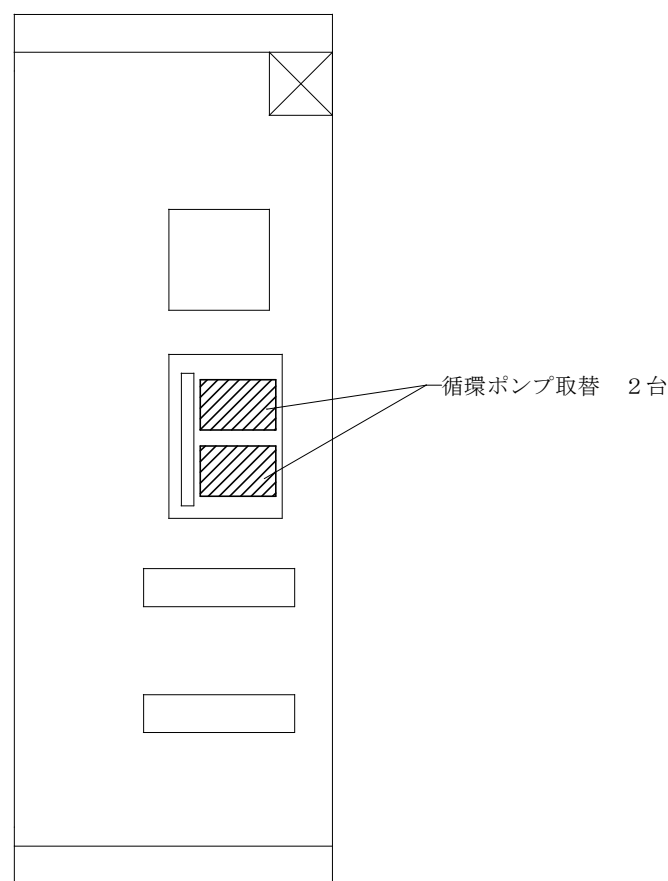


健軍駐屯地配置図 S=1/7,000

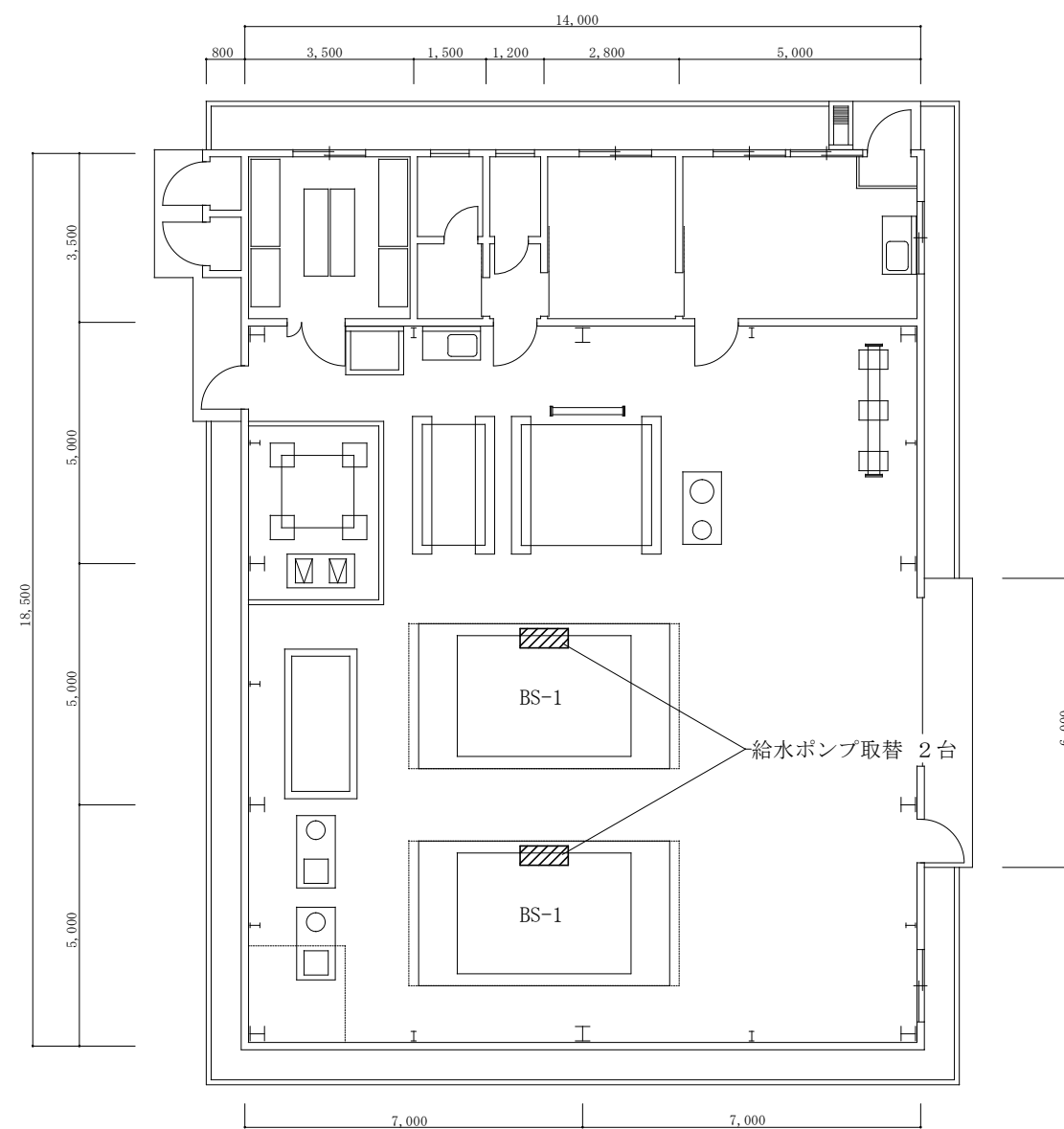
件 名	健軍(R 8) 2 1 号建物他ポンプ取替	縮 尺	図 示
図 名	仕様書、案内図、配置図	図 番	2/3
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和8年7月4日	



199号建物1F平面図 S=1/400



機械室平面詳細図 S=1/60



21号建物平面図 S=1/150

件名	健軍(R8)21号建物他ポンプ取替	縮尺	図示
図名	平面図	図番	3/3
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和8年7月4日	